

令和 4 年度 植生修景の進捗

令和 4 年度は、東丸(三の丸)土塁、本丸北壁石垣周辺、本丸平場の竹林を対象に植生修景を実施しています。



1. 東丸(三の丸)土塁

図3-1の「イ 除草」「ウ 伐採・剪定(スギ)」「エ 危険木・支障木伐採」を実施した。

植生修景により、土塁の形状が明らかになり東丸(三の丸)の排水施設も目視できるようになった。城郭の外構施設としての理解、関心が深まることが期待される。



植生修景以前の土塁（長沼側 2022年）



イ・ウ 植生修景後の土塁（長沼側）



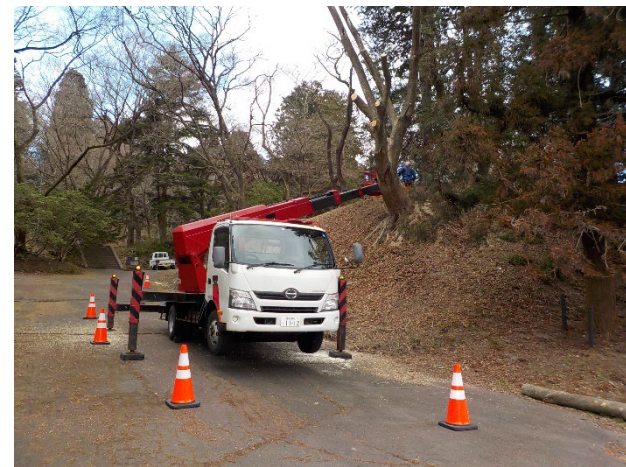
植生修景以前の土塁（五色沼側 2022年）



イ 植生修景後の土塁（五色沼側）



イ 土塁法面の排水施設（長沼側）



エ 支障木伐採の様子（長沼側）

2. 本丸北壁石垣周辺

図3-1の「オ 伐採・剪定」を実施した。

植生修景により、市街地方向から本丸北壁石垣の姿が見えるようになり、本丸跡からの眺望も開けた。仙台城跡の存在を周知し、理解関心が深まることが期待される。



植生修景以前

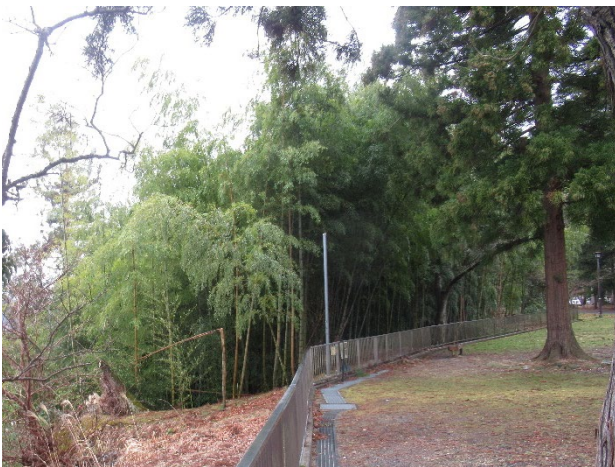


オ 植生修景作業の様子

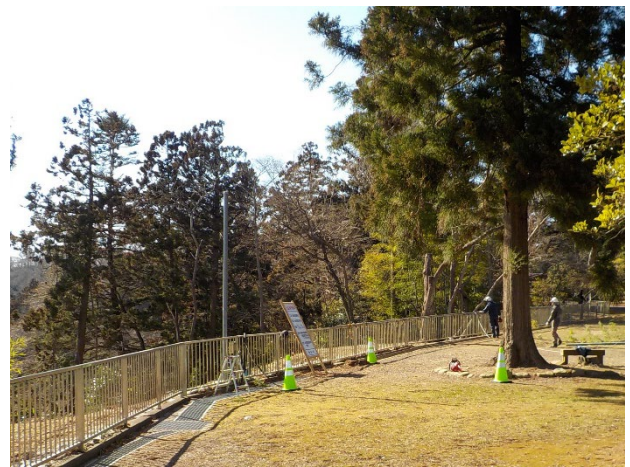
3. 本丸平場の一部

図3-1の「ア 伐採（竹林）」を実施した。

植生修景により、本丸からの眺望が開かれた。関連歴史資産等の周知や理解関心が深まることが期待される。



竹林植生修景以前



ア 竹林植生修景後



竹林植生修景以前



ア 竹林植生修景後

4. 伐採樹木の利活用について

- 東北大学植物園へ標本木としての提供
- 伝統工芸品の材料としての提供
- 都市緑化仙台フェアでのベンチやアートの材料としての提供

5. 植生修景地点の維持管理等について

今後は、定期的な除草・伐採・剪定による維持管理に努める。また、地表面の露出による土砂の流出や、自然環境の変化等に注視して点検を実施する。来訪者にとって危険性がある箇所については安全確保のための施設を設置し、安全に見学できる環境づくりに取り組む。